



半鐘

主な内容



北海道消防操法訓練大会に出場【猿払消防団】	
新型高規格救急車の導入	2
災害に備え訓練を実施	3
ドクターヘリ特集	4～5
火災統計、稚内地区消防事務組合組織図	
消防署猿払支署 職員紹介	6～9
消防士N君の1日	
猿払消防団紹介・消防団員募集	10～11
年間行事予定・編集後記	裏表紙

平成28年7月 発行／消防署猿払支署・☎(01635)2-2119

【半鐘(はんしょう)】＝火事などを知らせるための小さなつりがね

北海道消防操法訓練大会出場 【猿払消防団】

猿払消防団は、平成二十八年七月十五日に北海道消防学校（江別市）で開催される、北海道消防操法訓練大会の小型ポンプ操法の部に出場します。

小型ポンプ操法とは、火災が発生したと想定をして、設置された防火水槽から吸水をし、火点（かてん）と呼ばれるのにめがけて放水を行い、撒収をするまでの一連の動作であり、消火活動を想定した基本操作の訓練です。



平成 28 年春季合同消防演習（知来別）で、小型ポンプ操法を披露する団員さん

大会では、全道各地から集まった消防団員が安全・正確な手技のもと、一連の操法を演じます。

採点は一人一人の各個動作の正確さ・節度・団員同士の動作の連携や、火点の倒れるまでのタイムなどが減点方式で採点され、減点が少ないチームほど高得点になります。

今回、猿払消防団は鬼志別地区（第一分団）の団員さんでメンバーを編成し、優勝を目指すため、日々訓練を行っています。皆様のご声援をお願い致します。



左から
指揮者 佐藤 剛さん 1番員 西口怜児さん
2番員 吉田 信さん 3番員 二津丈恩さん
補助員 田村秀智さん

猿払村に新型高規格救急車



三月一日から、消防署猿払支署で新型高規格救急自動車の運用を開始しました。

この救急車は、防衛省の補助事業を活用し購入したもので、心臓マッサー・ジシステムや十二誘導の心電図が測定・解析できる最新の心電図モニター、除細動器などが新たに整備されています。広大な地域を有している猿払村では、現場から病院までの搬送の間の救急隊による長時間の傷病者管理が求められる中で、今回の救急車の更新により、より高度な救急救命処置が可能となりました。

災害に備え訓練を実施

消防隊員は、村民の生命、身体及び財産を火災などの災害から守るために日々、いろいろな訓練を行っています。ここでは、消防署猿払支署で実施している各種訓練についてご紹介します。

放水訓練



火災時に、迅速かつ的確な消火活動を行うための訓練です。

救急訓練



心肺停止傷病者に対して、必要な処置（除細動、チューブによる気道確保、点滴）を行い、迅速に搬送する訓練です。

救助訓練



交通事故等により、車両に取り残された人を、いち早く安全な場所へ救出するための訓練です。

体力向上訓練



災害現場では、強靱な体力とスピードが必要となります。

ドクターヘリ特集

ドクターヘリは
猿払村にどの
くらい出動して
いますか？



ドクターヘリは
空飛ぶ救急治療室
と、なぜ呼ばれて
いるのだろうか？



道北ドクターヘリ運航状況

平成二十一年から、道北圏をカバーする道北ドクターヘリ事業が開始され、今年で八年が経過しました。本村においても、これまでに四件の救急事案に対して、道北ドクターヘリが出動し、交通事故や作業中にケガをされた患者を、旭川市や稚内市内の病院に搬送しています。



空飛ぶ救急治療室

ドクターヘリとは、救命救急の資機材を装備したヘリコプターに、救急医療の専門医（フライトドクター）と看護師（フライトナース）が同乗して、救急現場に向かい現場から医療機関に搬送するまでの間、救急患者に救命医療を行うことができます。救急医療専用のヘリコプターです。

消防から要請を受けたドクターヘリは、基地病院である「旭川赤十字病院」の屋上ヘリポートからフライトドクター・ナースを乗せて、要請から三分以内に離陸して救急現場に向かいます。

搬送先医療機関

搬送先の医療機関の選定は、フライトドクターが救急患者の容態や地域性を考慮して決定します。基地病院である旭川赤十字病院に搬送されたり、状況に応じて近隣の医療機関に搬送します。

ドクターヘリは、搬送時間の短縮だけでなく、医師による適切な治療が早期に行われるため、「空飛ぶ救急治療室」と呼ばれており、救命率の向上、後遺症の軽減を図れることが期待されます。



拓心中学校横に着陸したドクターヘリに、患者さんを引継ぐ様子

ドクターヘリの要請は
誰が行いますか？



道北ドクターヘリ要請

一一九番を受信した消防機関又は、現場に出勤した救急隊が、医師による早期治療を要する症例と判断した場合、旭川赤十字病院の道北ドクターヘリ通信センターに出勤を要請します。(ホットライン)

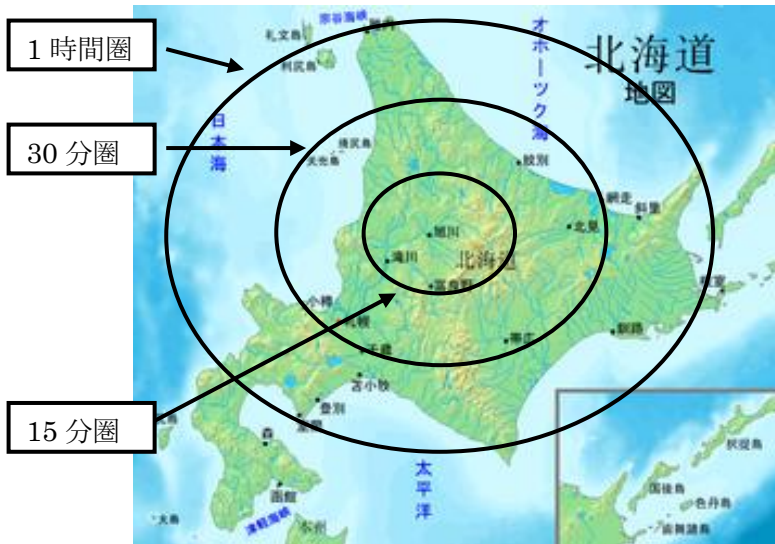
一般の方が直接要請することはできません。
119番通報を受けた消防署が要請します。



運航条件及び運航範囲

土日祝祭日を問わず一年中運航(待機)しています。しかし、有視界飛行が義務付けられているため、夜間、又は悪天候による視界不良の場合は、運航しておりません。

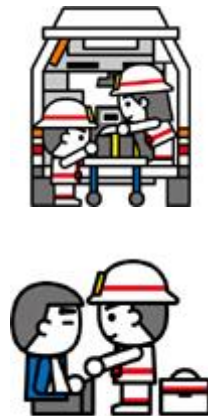
☆運航範囲☆



安全な運航のためのお願い

ドクターヘリが着陸できる場所は、村内に数カ所あります。着陸の際には、危険ですので、その場所から離れて下さい。また、一時的な騒音や風など、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、人命救助を目的とするドクターヘリの役割をご理解いただき、ご協力をお願い致します。

ご協力をよろしく
お願い致します!!



火災統計

平成二十六年日本の火災状況

火災状況を、前年と比較すると日本の火災件数は減少していますが、火災による死者数は増加しています。

①総出火件数

平成二十六年、日本の総出火件数は四万三千七百四十一件、前年より、四千三百五十四件減少しています。火災件数の内訳をみますと、建物火災が二万三千六百四十一件、車両火災が四千四百六十七件、林野火災が千四百九十四件、その他の火災が一万四千百二十九件とまだ日本の火災が多いことが分かります。

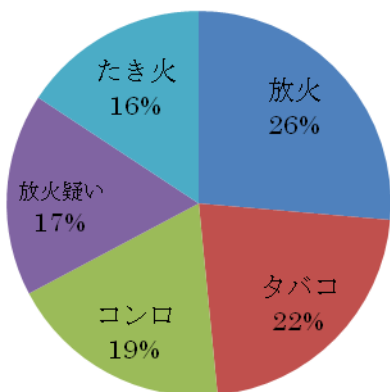
②総死者数

火災件数は減少傾向ではありますが、火災による死者数は千六百七十八人です。前年度から比較しますと約五十人増加しております。また住宅火災による死者数は千六人でその内、高齢者が半数を占めているのが現状です。

③出火原因

総出火件数の四万三千七百四十一件を出火原因別にみると、「放火」四千八百八十四件「たばこ」四千八十八件「コンロ」三千四百八十八件「放火疑い」三千五百五十四件「たき火」二千九百十三件「放火」及び「放火疑い」を合わせると八千三十八件となっております。

出火原因別



このグラフを見ると、「放火」と「タバコ」が約半数を占めていることが分かります。

火災で発生する煙はなぜ怖い？

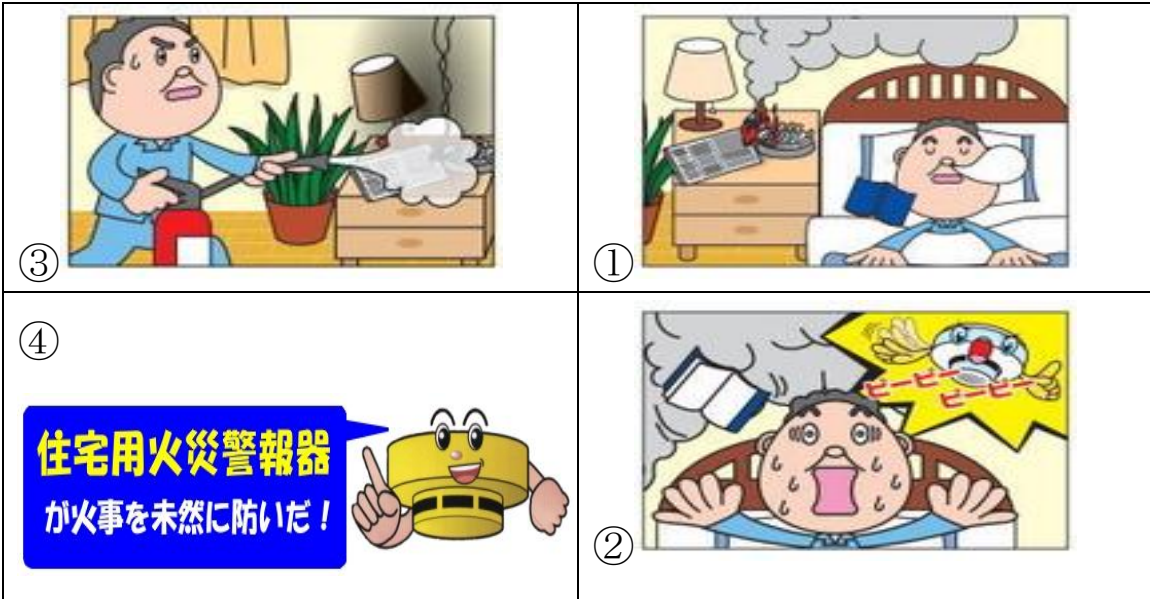
拡散した煙は、火元から遠ざかるにつれて温度が下がって重くなり、しだいに下降して視界をさえぎるようになります。火災の初期は白色の煙がしだいに黄色に変わり最後には黒煙に変化します。

火災の煙には、不完全燃焼による一酸化炭素（無色無臭の有毒ガス）などが含まれており、この高温の煙を吸い込むことにより、気道や肺などが熱傷し、更には、ヘモグロビンと結合されるため、体内に酸素が運ばれなくなり、呼吸困難に陥り、体の自由が利かなくなります。これらの症状は一瞬のうちに起こり、死に至ることがあります。このようなことから、火災時の煙は恐ろしい存在です。

オレたちを吸っちゃうと、すごく危ないんだモクモク。



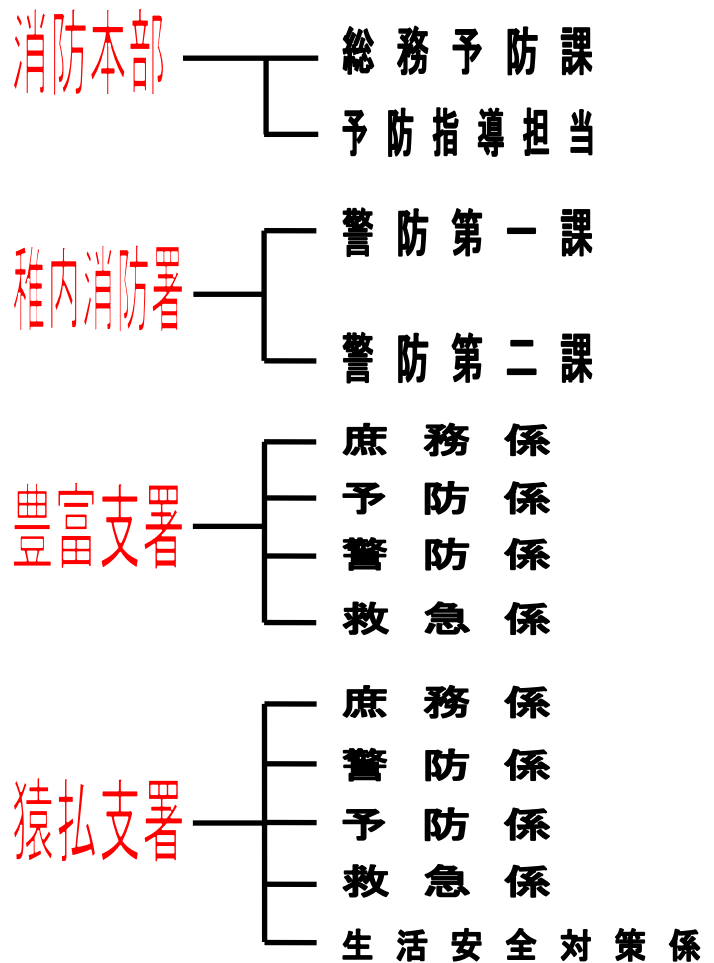
住宅用火災警報器四コマ



住宅用火災警報器
が火事を未然に防いだ！

稚内地区消防事務組合は、稚内市、豊富町、猿払村の1市、1町、1村(1本部、1署、2支署)で構成された事務組合方式による広域消防です。組織図は、下のとおりです。

稚内地区消防事務組合組織図





支署長 石田 博史

発行にあたり

消防広報「半鐘」は、平成九年三月から平成十三年四月までに六号を発行し、その後は随時回覧にて周知・啓発してまいりました。昨年の夏に署内の会議で村民の理解と協力をさらに得るため平成二十八年年度より広報活動を積極的に展開することとなり今回の発行の運びとなりました。

若手・中堅職員が中心となって準備を進めました。十五年度分の発行のため分りにくい点や見づらいたところはありますが、今後工夫を重ね計画通り年二回の発行を実行して行きたいと考えています。私は、昨年四月から支署長として勤務していますが、村民の皆さんから普段の業務内容などを問われることが度々ありました。そこで日常業務や訓練の様子などもこの広報の中で掲載していきます。

職員は村民が安心・安全に生活して頂けるよう予防活動や救急・火災は基より救助・災害に備えた訓練に励んでいます。ご理解とご協力をお願いします。

消防署猿払支署 職員紹介

各係ごとに業務内容も含め職員を紹介します。

庶務係

消防署の庶務、消防庁舎や分団詰所の維持管理、職員の入校や研修に関することを担当しています。



左から

- 黒川 聖矢
- 川口 克也 (救急救命士)
- 藤澤 雅樹

予防係

火災予防思想の普及、宣伝及び広報、消防設備等の設置、改善指導及び点検報告、防火管理、予防査察、建築確認の同意、火災の原因及び損害の調査並びに罹災証明、危険物の規制取締、避難訓練計画に関することを担当しています。



左から

- 山口 陸
- 佐藤 哲晴 (救急救命士)
- 曲澤 憂哉

救急係

救急救助、救急救助技術の訓練・指導、救急救助資器材の維持管理、救急救助隊員の生涯研修・育成や村民に対する救命講習などのことを担当しています。



左から

中村 峻也
係長 亀山 洋児 (救急救命士)
阿部 弥 (救急救命士)

警防係

火災や災害の警戒及び防衛活動、消防車両・機械の点検整備及び管理、消防の礼式、訓練、消防技術の研磨、消防無線の適切な運用及び点検に関することを担当しています。



左から

泉川 祐也 (救急救命士)
中島 大吾
係長 山川 博 (救急救命士)
大橋 昭嗣

生活安全対策係

村内の高齢者を対象に、医療受診支援(通院)や冬期間の除雪、その他相談業務への対応や、緊急通報電話の運用(試験・訪問)に関することを担当しています。



左から

向井 智之
係長 伊藤 公司 (救急救命士)
渡辺 光司

消防士N君の一日

N君は、消防士になって四年目。

多くの先輩たちから指導を受け、救急隊員としての出勤や、火災現場の第一線で消火活動、防火水槽や消火栓の管理のために、夏は草刈り、冬は除雪に汗を流しています。デスクワークもしながら、救急訓練や救助訓練、筋力トレーニングなどにも頑張る青年です。そんな彼のある一日を紹介します。

この日は、当直勤務なので朝八時半までに出勤し、翌日の朝八時半までの勤務ですが、夜間に救急出勤があり、支署へ戻って残務整理をして、仮眠室で体を休めたのは、夜の二時頃でした。朝七時半から署内の掃除です。玄関ホールやトイレ、事務室や待機室の清掃を終え、勤務者全員による点呼と車両点検、無線交信試験、引き継ぎを終えて帰宅です。また翌日の勤務に備えなければなりません。



消防団紹介

猿払消防団には、七つの分団と女性消防団が組織されています。百二十一名の団員をまとめ、消防活動の指揮を執るのが、団本部です。団長と二名の副団長を中心に、定期的に幹部会議を開き、活動や行事についての話し合いを行います。団員の皆さんは、日々仕事をしながらも火災の時は、いち早く駆けつけ、消火作業を行います。消防署だけでは、広い猿払村を守ることは難しく、こうした日々の献身的な消防団活動が、とても重要なのです。

猿払消防団の川谷英夫団長は、

「歴史と伝統ある猿払消防団に入団して、団歴四十数年になりますが、思い起こすと、三十二年程前、山火事の消火に出勤後、他の団員とともに詰所で休んでいる時に、住宅火災発生との連絡。直ちに駆けつけ、帰宅した時には、日が変わり、夜が明けていた事を思い出します。近年は、火災ばかりではなく、自然災害が多く発生しておりますが、これからも、村民の安全を守るために、消防署と消防団の連携を密にし、消防団活動に取り組みたい」との、強い決意です。

私たちも、団長同様に、村民の生命・財産を守るという役割を、しっかりと果たして行かなければなりません。



猿払消防団 幹部会議の様子

- 8:30 出勤・点呼
車両点検・引き継ぎ
- 10:00 防火水槽周辺草刈り
- 12:00 昼食・休憩
- 13:30 村内分団詰所巡回
水利点検
- 17:15 これから明日の朝まで夜間勤務に入ります(4名)。
- 18:00 高齢者へのお元気コール
- 18:30 夕食
事務・筋トシ
- 22:10 救急出勤
- 23:10 帰署
救急車清掃・消毒
- 0:20 事務整理
- 2:00 仮眠
- 6:30 通信勤務
- 7:30 庁舎内清掃
- 8:30 点呼・引き継ぎ
- 9:00 帰宅(当直終了)

あなたのチカラが必要です

消防団員募集中



☆消防団員の重要性

最近の災害形態は、大規模複雑化の傾向にあります。大火災、地震、風水害などの大規模災害に対応するには、たくさんの方の力が必要です。

このような中、地域の消防防災力を担う消防団の力は、ますます重要になってきています。東日本大震災などの過去の災害においても、消防団員の献身的な活躍は、地域住民の信頼を得てきたところです。

本村の消防団員におきましても、自分の職業をもちながら「我がまちを災害から守る」という使命感のもと、各地区で発生した火災の消火活動や、地震・風水害などの

各種災害の対応はもちろん、予防査察などを行っており、地域住民の生命・財産を守る重要な役割を担い、地域の防災リーダーとして幅広い活動をしています。

一人ひとりのチカラを合わせれば、地域の防災は確かなものになります。あなたの入団を心より、お待ちしております。

☆入団資格

猿払村に居住の満十八歳以上で、職務遂行に支障のない方、どなたでも入団することができます（男女問わず）

☆消防団員の活動（業務内容）

【平常時】

水利・機械・施設の点検維持、
予防査察、消防演習・出初式など

【災害時】

火災時の消火活動や後方支援、災害対応（風水害）避難誘導、警戒、搜索等
☆入団後の処遇

稚内地区消防事務組合消防団条例
及び同組織規則に基づく。

猿払消防団では、女性団員さんも活動しています。
女性の方もご応募お待ちしております!!



○手当として年報酬、費用弁償が支給されます。

○衣服は制服など一式貸与します。

○その他、公務災害・表彰・退職報奨金制度などがあります。

○消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員となります。

【お問い合わせ】

消防署猿払支署

〒098-6233

宗谷郡猿払村鬼志別

南町1番地

TEL

(01635) 2-2119

FAX

(01635) 2-3159

平成 28 年 度 行 事 予 定 表 (前期)	
4 月	春の全道火災予防運動
5 月	春季合同消防演習 (知来別)
6 月	全国女性消防団員活性化大会 (札幌市)
7 月	北海道消防操法訓練大会 (江別市) 現地教育訓練 (豊富町)
8 月	北海道消防大会 (網走市)
9 月	陸地市町村交流研修会 (稚内市) 救急の日
10 月	秋の全道火災予防運動

編集後記

新年度が始まってはや3ヶ月が経ちました。ようやく夏らしい天気になってきましたね。これからどんどん暑い日が多くなっていくかと思いますが、冷たいものの食べ過ぎや食中毒など、体調管理には十分気を付けてくださいね。

さて、今回の半鐘では村民の皆様に消防の仕事を理解して頂くにあたって、わかりやすさと親しみを持って読んで頂けるよう工夫して書いたつもりですが、いかがでしたでしょうか。新年度が始まり、広報編集委員も新たなメンバーが増え、心機一転頑張ってみますので、これからもよろしくお願ひします。

消防広報編集委員 大橋 昭嗣 阿部 弥
 曲澤 憂哉 中村 峻也
 黒川 聖矢 向井 智之